

埼玉県春日部保健所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

○ 保健予防推進担当の業務に関するこ

【主な業務内容】

(1)指定難病等医療給付事務に関するこ

- ・窓口及び電話による申請者への説明
- ・申請書類の收受及び確認
- ・基礎データ入力等の事務処理
- ・受給者証の作成及び交付

(2)その他保健予防推進担当の業務に関するこ

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

(3)医療系の資格(保健師、看護師等)または医療機関や社会保険支払基金等での診療報酬請求事務経験等、当該医療知識を相当程度有する方

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる方

4 採用予定者数

2人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後5時15分のうち7時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日、勤務時間の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇 10日(付与日数が異なる場合があります。)

その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:181,700円～212,600円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(地方職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県春日部保健所(埼玉県春日部地方庁舎1階)

所在地:〒344-0038 春日部市大沼1-76

※車通勤不可

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年2月13日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(写真貼付)、身上書に必要事項を記入の上、提出してください。

※埼玉県の会計年度任用職員、非常勤、臨時職員の経験は履歴書に明記してください。

※応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。必要書類提出前に電話で募集が継続しているか予めご確認ください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時00分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県春日部地方庁舎内の会場で令和8年2月18日(水)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年2月17日(火)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

令和8年2月27日(金)までに、第二次審査の結果を受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒344-0038 春日部市大沼1-76 (春日部地方庁舎1階)

書類の提出先:埼玉県東部地域振興センター(春日部保健所担当) 総務・防災担当

電 話:職務内容についての問い合わせ 048-737-2133(保健予防推進担当)

その他の問い合わせ 048-737-1110(総務担当)